

あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について

あきる野市の特定教育・保育施設の利用定員について、下記のとおり変更したいので、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、意見を求めます。

記

1 変更予定日 令和5年4月1日

2 変更内容

特定教育・保育施設の利用定員の変更

	現定員数	新定員数	増減数
1号定員	596人	567人	29人減
2号定員	1,190人	1,190人	増減なし
3号定員	803人	803人	増減なし

3 変更理由

光明第六保育園の利用定員増加に伴うもの

(1号定員6人増)

草花幼稚園の利用定員減少に伴うもの

(1号定員15人減)

秋川幼稚園の利用定員減少に伴うもの

(1号定員20人減)